

区制70周年  
つながる  
墨田区

2017.11.7 NO. 202

発行：墨田区議会事務局  
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352  
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

# すみだ 区議会だより

【主な内容】

- 1面 第3回定例会のよう／先進自治体の調査
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党・きずな）
- 4面 代表質問（民進党）／政務活動費について
- 5面 一般質問（5人）／意見書
- 6面 常任委員会の活動
- 7面 常任委員会の活動／特別委員会の活動
- 8面 議決議案等と賛否の状況／  
次の会議日程（予定）  
決算を審査しています

区議会だより HP



## 第3回定例会

### 建物の不燃化・耐震化を促進する 「墨田区コミュニティ住宅条例」 (一部改正)などを可決

墨田区議会は、平成29年第3回定例会を9月12日から9月29日までの18日間にわたって開きました。

9月12日 本会議

政務活動費横領事件に関する調査特別委員長から委員会調査報告が行われ、報告どおり可決しました。続いて、自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月13日 本会議

すみだの絆及び民進党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

9月14日 本会議

3人の議員が一般質問を行いました。

次いで、区長から提出された議案5件の提案説明を聴取し、所管の常任委員会に審査を付託しました。また、区民等から提出された請願1件及び陳情2件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月21日・22日・25日・26日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案、請願及び陳情について、各常任委員会で審査しました。

9月29日 本会議・企画総務委員会

日本共産党及び墨田オンブズマンの議員6人から提出された「沖山仁議長の不信任決議」の提案説明を聴取し、公明党



本会議最終日(採決のようす)

次いで、企画総務委員会で付託された議案を審査した後、審査結果報告を受け、原案どおり可決しました。また、議員提出議案「小・中学校におけるプログラミング必修化支援に関する意見書」など意見書3件を、いずれも原案どおり可決しました。

の議員が討論を行った後、表決を行い否決しました。続いて、議案5件の常任委員会での審査結果報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

次いで、請願1件及び陳情1件の常任委員会の審査結果報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員がそれぞれ討論を行った後、いずれも不採択となりました。

次いで、区長から平成28年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うことにしたほか、区長から追加提出された議案2件の提案説明を聴取し、「平成29年度墨田区一般会計補正予算」を企画総務委員会に付託し、「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を原案どおり同意しました。

## 先進自治体の調査を行いました

区民福祉委員会 [8月28日～30日]

兵庫県明石市の「明石こども食堂プロジェクトモデル事業」のほか、同県尼崎市、大阪府豊中市の施策を調査しました。

産業都市委員会 [10月2日～4日]

広島県呉市の「空家等対策計画(空き家等の利活用の推進)」のほか、同県福山市、同県広島市の施策を調査しました。



地域子ども文教委員会 [10月3日～5日]

大阪府大阪狭山市の「まちづくり円卓会議事業」のほか、同府池田市、同府寝屋川市の施策を調査しました。

企画総務委員会 [10月3日～5日]

青森県八戸市の「男女共同参画事業」のほか、福島県郡山市、岩手県盛岡市の施策を調査しました。



代表質問

区政を問う!

ファミリー世帯の定住促進のため、フラット35子育て支援型の導入を



自由民主党

加藤 拓

①ファミリー世帯の定住促進には、区外への転出を防ぎ、また、転出してしまった人が本区に戻ってくるきっかけとなるような住宅施策が必要である。区内では子育てが親と同居又は近居しているという話をよく聞くが、本区は二住戸の建坪が狭く、親と同居するために二世帯住宅を建てることは現実的ではなく、近居を支援することが効果的だと考えるがどうか。

②本年度から、自治体が要件を満たす施策を用意すれば、住宅金融支援機構のフラット35の利子補助が受けられる制度が始まった。本区でも近居支援施策を策定し、この制度を活用すれば、近居のために子世帯が区内に住宅を取得した際に大きなメリットが得られる。また、この制度は必ず住宅取得を伴うため長期の定住につながる可能性が高く、先進事例として区の姿勢を大きく宣伝することができる。このフラット35子育て支援型を、来年度にも導入すべきと考えるがどうか。

①近居支援施策は、世代間のコミュニティ形成や孤立防止、ひいては地域活性化につながるもので、ファミリー世帯の定住に資する効果的なものと認識している。②フラット35子育て支援型は、対象となる子育て世帯の住宅取得に対して、地方公共団体による補助金交付などの財政的支援を併せて行うことが要件となっている。

を选拔することは計画していない。②他の生徒の英語や異文化への興味・関心を喚起することを期待している。報告会には地域の方や保護者のほか、小学生にも参加を促し、英語学習の意欲を高めていきたい。③中学生相互訪問交流事業等の実施も視野に入れ、計画的に行っていく。本事業を通じて派遣先都市との関係を築くことが、国際観光都市としての本区の取組の充実に結びつくものと考えている。



中学生海外派遣事業の今後は

①17年ぶりに再開された中学生海外派遣事業の申込者数は75人だったが、各中学校での申込者数に偏りはなかったか。また、派遣人数を学校の生徒数に比例させることは考えているか。②今後、各中学校において海外派遣報告会などが行われるが、どのような効果を期待しているのか。また、その方法について伺う。③他区では中学生を派遣するだけでなく、派遣した都市から学生を受け入れ、区内の中学生を持つ家庭でホームステイを行っている事例がある。これには派遣先の都市との関係を築く必要があるが、将来的に相互交流の実施を視野に入れているか。

①1校当たりの申込者数は、最大は20人から最少で4人と偏在があった。本事業は、派遣生が学校の代表として海外生活を体験し、その後の還元活動により全ての生徒に対して異文化理解を深める等の効果を期待しているため、生徒数に比例して派遣生

①校当たりの申込者数は、最大は20人から最少で4人と偏在があった。本事業は、派遣生が学校の代表として海外生活を体験し、その後の還元活動により全ての生徒に対して異文化理解を深める等の効果を期待しているため、生徒数に比例して派遣生

23区内での大学新増設を抑制する国の方針に対する区長会の要望事項に、「大学の立地を前提としたまちづくり計画があり、既に大学と調整している案件については特に配慮すること」とあるが、本区の大学誘致に

国の方針を受けて進出の意向を進めてきた大学誘致によるまちづくりに強い関心を持ち、学生数、校舎の規模等を具体的に提案している大学もある。今後の国の動向に注視し、本区及び区長会の要望事項の実現に向けて努力する。

すみだ北斎美術館は、その経済波及効果を区内事業者へ寄与することが求められている。館内のショップには区内事業者の商品も多く陳列されているが、今後も積極的に区内事業者の商品を採用してほしい。

すみだ北斎美術館は、その経済波及効果を区内事業者へ寄与することが求められている。館内のショップには区内事業者の商品も多く陳列されているが、今後も積極的に区内事業者の商品を採用してほしい。

児童の放課後の居場所づくりについて問う



公明党  
じんの 博義

①児童クラブは、学校・児童館の校庭などの活用を含め、場所の確保を推進すべき。②学校における児童クラブでは、放課後の特別教室等を活用できないか。また、学校施設の円滑な使用に当たり、施設を管理する教育委員会と児童クラブを所管する区長部局で協定書を締結するなどの工夫をすべき。③現在、次世代育成支援行動計画の中間見直しが行われているが、計画最終年度の平成31年度まで「児童クラブ待機児童解消2ヵ年計画」とし、地域資源を動員し待機児童解消を図るべき。また、児童福祉法改正により、児童クラブの対象者が小学生全学年となった。本区でも実施場所の拡大と併せ、小学校4年生以降の利用を次期計画策定時に再検討すべき。④放課後子ども教室の多くは週数回の実施が現状だが、これが充実すれば放課後の居場所対策として魅力的な選択肢となる。次世代育成支援行動計画の中間見直しや次期計画を含め、再検討すべき。⑤区内3か所くらいで、夏休み等、長期休暇期間中の子ども居場所事業について検討すべき。

①国から財務書類の作成に関する統一的な会計基準が示され、予算編成等に積極的に活用するよう要請されているが、本区の財務書類の整備状況を踏まえ、予算編成につながる活用方法について伺う。②財政情報の開示に当たり、現在では区報による広報活動が主な手段であるが、紙面充実を含め、より身近に感じられる工夫を努めるべき。また、財政状況の見える化に関する本区の取組は。③総務省の方針では、今後の実務上の課題と対応の方向性として「地方公会計の推進に貢献する人材の育成・教育」を挙げているが、本区における人材の確保、職員教育の取組について所見を伺う。

①利用率の高い集会所等は転用については検証し、可能な場合は活用していく。②学校施設との併用は、設備基準や施設利用状況も踏まえた判断も求められるため、教育委員会と協議していく。また、現在も区と教育委員会との協議のうえ児童クラブ分室を学校に設置しており、今後も学校施設の適切使用に努める。③次世代育成支援行動計画の計画最終年度である平成31年度の児童クラブ待機児童解消を目指していく。小学校4年生以降の児童クラブのニーズは承知しているが、児童の健全育成の観点から自主的な遊びを身につけることも重要であると考えているため、今後の課題としたい。④放課後子ども教室は、人材や運営スタッフ確保等の課題もあるが、実施校数及び日数の拡充や、内容の充実に努めていく。⑤長期休暇中に限定した子どもの居場所事業として専門人材を確保するのは難しいが、この期間中の居場所対策は重要と認識しており、先進自治体の活動を参考とし、実現の可能性を検討したい。

①他自治体との比較による検証やフルコストによる事業別、施設別分析など新たな評価方法として、公会計制度は大変有効なものと認識している。事務事業の見直しに当たりこの制度は重要であり、予算編成にも効果的に活用していきたい。②他自治体の取組などを参考とし、広報紙面の工夫やホームページの活用等に取り組み。また、財政状況の見える化は、公会計の活用による相乗的な効果を得られるよう更に研究していく。③人材育成については、説明会の開催や、簿記等の通信教育受講助成等によりスキルアップを図っている。今後も、財務諸表を有効に活用できる人材育成に積極的に取り組んでいく。

本区の防災訓練やイベントの機会に実施できないか、来年度の総合防災訓練の時期までに検討する。

介護事業利用者の目線に立ち、本区でも「介護情報検索システム」の導入を強く要望する。このシステムは11区が導入済みで、好評であるとのことから、内容の詳細について調査・検討する。

介護事業利用者の目線に立ち、本区でも「介護情報検索システム」の導入を強く要望する。このシステムは11区が導入済みで、好評であるとのことから、内容の詳細について調査・検討する。



用語の解説
\*シェイクアウト訓練
2008年にアメリカで考案された規模大な地震防災訓練。姿勢を低くし、頭や体を隠し、揺れが収まるまでじっと基本姿勢を維持する。揺れが収まるまでじっと基本姿勢を維持する。揺れが収まるまでじっと基本姿勢を維持する。

# 向島中学校跡地及び旧白鬚橋病院跡地の活用について区長の見解を問う



日本共産党  
としま 剛

**問** ①向島中学校は閉校してから4年経つが、旧校舎は一部が倉庫となつたまま放置されている。この旧校舎は耐震性が低く、I S値が0.3程度しかないと言われている。これが本当なら大地震で崩壊するおそれがあるが、この耐震性についてどう認識しているのか。また、向島中学校跡地の活用には、北部地域の公共施設のあり方、防災対策やコミュニティ、地域活性化など、広く高い見地からの検討が求められており、地域の声を聴く「懇談会」など、幅広い方々の英知を結集するための会議体の設置が必要だと考える。一方、区の新基本計画は公共施設の整理統合を打ち出しており、向島中学校跡地を民間活用するのではと危惧する声もある。公有地・公共施設の削減は区民サービスの低下を招き、公有地拡大の見地からも問題である。貴重な公有地の活用についてどのように考えているのか。②旧白鬚橋病院の解体後、高齢者施設を建設する計画があり、行政からの補助金についても相談中であるという話を聞いている。この跡地利用は、区の今後の医療展開、介護事業計画、区民生活に大きな影響を及ぼすものである。病院関係者などのような話し合いが行われ、どのような調整や誘導を行おうとしているのか。

**答** ①旧向島中学校校舎は耐震性が低いと認識しているが、定期的な点検を行うとともに、建物の状況に応じた管理を行っている。また、公有地の活用については、基本計画にもありとおり、現時点で活用予定がない区有地は、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等も含め検討していく。活用にあたっては、方向性が決まった段階で地域の皆さんの意見を伺いたいと考えている。②旧白鬚橋病院の跡地利用については、現時点では詳しい情報が入っていない。民有地であるので、その跡地利用については区は関与していない。



現在の旧向島中学校校舎

**問** 関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式への追悼メッセージの中止について

**問** 区長は、「慰霊大法要の中で犠牲者になった全ての方々に追悼の辞を送っており、外国人も含まれている」として、今年度の関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式に追悼メッセージを送らなかつた。自然災害による犠牲者と虐殺による犠牲者では性格が全く異なる。これは、歴史の事実を歪める歴史修正主義や、外国人に対する排外主義を助長させる行為であり、人権尊重・平和・友好を掲げるオリンピック・パラリンピックの精神にも逆行する。震災の混乱の中で朝鮮人や中国人の虐殺があったことは、複数の証言や公式資料から明らかである。区内でこのような虐殺があった事実について、区長の認識を問う。



**問** 介護保険への一般財源の投入額を増やし、保険料の更なる引下げや減免制度の拡充に努めるべき。法上限の軽減措置を実施しているところであり、現時点で更なる軽減策は考えていない。

**問** 区内の小規模事業者のため、すみだ中小企業センター廃止については再検討を求めます。

**答** 区内産業構造の変化等の背景を踏まえ、様々な議論を経て決定したものであるため、廃止についての再検討をする考えはない。

**問** 介護保険への一般財源の投入額を増やし、保険料の更なる引下げや減免制度の拡充に努めるべき。法上限の軽減措置を実施しているところであり、現時点で更なる軽減策は考えていない。

**問** 施策形成については、多角的・多層的な視点から庁内での検討議論がなされるべき。ここに縦割行政の弊害を廃するという民間感覚が職員に求められていると思うがどうか。

**答** 物事をあらゆる視点・角度から見て、的確な方向性を見定める思考力とスピード感やコスト意識を持つことが求められている。今後そのような職員の育成に努めていく。

# 子ども・子育て関連施策について問う



すみだの絆  
西村 孝 幸

**問** ①児童相談所の移管について、「墨田区の子どもは墨田区が守る」という強い意思を示すことは重要であるが、現実には難しい問題がいくつも横たわっている。人材の育成・確保、財源の担保、移管後の都との役割分担について、現時点での所見を伺う。②前期の基本計画では「老朽化が進んだ児童館は計画的に大規模修繕を行う」とあるものの、児童館の改修に関する計画は示されていない。現在の状況はどうなっているのか。③学童クラブの待機児童は、しばらく増加傾向が続くと考えられる。今後、どのように学童クラブの拡充を図るのか。また、児童館内の学童クラブの質・環境の向上について見解を伺う。

**問** 今年度の組織改正で、地域力支援部という巨大な部門が誕生した。様々な事業を一元化するメリットを享受しつつ、きめ細かな目配せ、気配りをもって事務執行を行うに当たり、どのような指示をしているのか。②生涯学習などの部門が教育委員会から区長部局へ移管されたが、これによりどのような改革が行われるのか。

**問** 今年度の組織改正で、地域力支援部という巨大な部門が誕生した。様々な事業を一元化するメリットを享受しつつ、きめ細かな目配せ、気配りをもって事務執行を行うに当たり、どのような指示をしているのか。②生涯学習などの部門が教育委員会から区長部局へ移管されたが、これによりどのような改革が行われるのか。

**問** 今年度の組織改正で、地域力支援部という巨大な部門が誕生した。様々な事業を一元化するメリットを享受しつつ、きめ細かな目配せ、気配りをもって事務執行を行うに当たり、どのような指示をしているのか。②生涯学習などの部門が教育委員会から区長部局へ移管されたが、これによりどのような改革が行われるのか。

**問** 今年度の組織改正で、地域力支援部という巨大な部門が誕生した。様々な事業を一元化するメリットを享受しつつ、きめ細かな目配せ、気配りをもって事務執行を行うに当たり、どのような指示をしているのか。②生涯学習などの部門が教育委員会から区長部局へ移管されたが、これによりどのような改革が行われるのか。

大学誘致について問う



民進党 堀 よしあき

問 文部科学省は、東京の一端集中を避ける目的で2018年度から東京23区内に大学の定員増を認めないことと、2019年度からは学部等の新設や増設を認めないという方針を打ち出した。この方針どおりとなると、本区における大学誘致の方針転換も考えなければならなくなる。現状で複数の大学を誘致する区の構想は、どの程度話が進んでいるのか。また、今後も国の方針の撤回や例外措置等を強く求めていくことが必要だと思うがどうか。国からは、国立大学をはじめとした公立大学の扱いが言及されていないが、国立大学に対する影響についてどのようになっているのか。本区の大学誘致に関する配慮がなかった場合や、国立大学にも影響が及んだことを想定し、大学誘致を引き続き目指すのであれば、その代案を考えなければならず、千葉大学には、旧西吾婦小学校と旧曳舟中学校の跡地活用について、タイムリミットを設けて判断してもらった必要があると思うがどうか。最悪の場合は、旧西吾婦小学校と旧曳舟中学校の跡地活用について大学誘致以外にも見直しをしなければならぬ状況も発生すると思うが、区長の所見を伺う。

答 複数の大学を誘致する構想の進捗状況については、千葉大学のほかにも、学生数や校舎の規模等を具体的に提案している法人があり、誘致に向けて協議を進めている。国への働きかけについては、要望書の提出に加え、文部科学省のパブリックコメントに意見書を出した。今後も引き続き、国に対し、これまでの区の取組状況を

伝える、大学誘致を実現したい。国立大学に対する影響については、現状では、東京23区における大学・学部等の設置、収容定員増の規制は、私立大学に対してのものだが、今後、国公立大学にも同様の規制が行われる可能性は否定できないため、その動向を注視していく。千葉大学による大学誘致用地の活用については、学内において意見調整中であることから、一部学校跡地の活用も余地も残しながら、他大学の誘致の可能性も含めて千葉大学とは継続的な協議を行っていく。23区における大学新増設抑制に伴う大学誘致の見直しについては、区として、国への働きかけを行うことなどを通じて、更なる大学誘致の実現のために全力を挙げて取り組んでいく。



現在の大学誘致用地

災害廃棄物の処理について

問

大規模災害時は、瓦礫やごみが大量に発生し、その処理体制の迅速な確保が重要課題となる。本区に

おける民間事業者との委託契約には災害時の収集体制が盛り込まれているのか。また、都等に要請すれば、収集運搬機材、最終処分場等の確保が可能なのか。区内のマンパワーや資機材の活用が不可欠と考える。併せて、公園等に臨時の集積所設置が必要と考えるかどうか。また、収集や排出方法の周知をどのように行うのか。災害ごみの早期処理は、住民の日常生活や都市機能を回復するためにも重要であり、事前に処理計画を備えておくことは必要と考えるが、区長の所見を伺う。

答 東京二十三区清掃協議会を通じて雇い上げと契約する収集・運搬業務は、災害時は各区からの要請に基づき協議会が臨時配車を指示する契約となっている。収集運搬機材の確保も同様に供給を受けることができるが、産業廃棄物処理は別途民間事業者と契約して処理する。仮置場や処分場の確保は、区が設置する一次仮置場で分別し、これらを貯留する広域的な二次仮置場を23区全体の対策本部で確保する。仮置場で分別した瓦礫を焼却処理等し、たうえで、都が管理する理立処分場に搬入する。瓦礫の臨時集積所の設置については、道路の瓦礫を撤去してから、家屋の瓦礫を仮置場に集積することが定められているため考えていない。収集や排出方法の周知については、広報車を積極的に活用するほか、必要に応じて個別訪問等を行い、ごみの分別についても、区ホームページや避難所での掲示等により周知を図る。

問 昨年9月に小学4年生以上の児童等に配布されたオリンピックピック・パラリンピックノートの成果は、東京2020大会に向けて体験したこと等を書き綴り、思い出や生きる糧となることを期待している。

答



政務活動費について

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。

[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

支出できない用途

- ・政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
- ・私的経費（慶弔餞別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用業務等）
- ・飲食や懇親を主とした会議等に要する経費

支出項目の説明

調査研究費	会派が行う区の事務及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費	資料購入費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
研修費	会派が行う研修会、講演会等の実施経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費	広報広聴費	会派が行う調査研究活動及び議会活動、区政策等の区民への周知、区民の意見・要望等の聴取、区民相談等の活動に要する経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費	要請・陳情活動費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
資料作成費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費	事務費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
		人件費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

収支報告書、証拠書類、運用指針等の公表

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書を作成し、提出しなければなりません。また、収支報告書には、金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付する必要があります。なお、収支報告書の写し及び領収書等の証拠書類の写しについては、墨田区議会図書室（墨田区役所15階）で閲覧することができます。収支報告書の写しは、墨田区議会ホームページにも掲載しています。

また、具体的な用途基準等を定めた運用指針も、墨田区議会ホームページで公開しています。

平成28年4月～29年3月分の会派別収支状況

単位：円

経費項目	会派名	墨田区議会 自由民主党	墨田区議会 公明党	日本共産党 墨田区議会議員団	地域連合 「すみだの絆」	墨田区議会 民進党	墨田オンブズマン	新しいすみだ	墨田区議会 民進党墨田の会
		13人	7人	5人	2人	2人	1人	1人	1人
収入	交付額 (A)	21,840,000	11,760,000	8,400,000	3,360,000	3,360,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000
支出	調査研究費	2,250,608	550,741	1,332,640	343,881	775,412	46,438	114,359	2,090
	研修費	16,480	334,640	268,830	104,208	202,000	324,000	67,200	64,214
	会議費	40,500	8,000	368,320	108,876	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	71,100	0	0	0	22,582	6,480
	資料購入費	572,756	1,193,998	169,142	114,951	24,495	69,966	2,060	135,741
	広報広聴費	8,274,626	3,356,730	3,901,099	1,228,648	1,012,392	1,518,048	1,340,776	623,209
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	4,757,068	2,440,465	2,313,145	1,388,086	1,374,189	84,152	131,416	595,083
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	15,912,038	7,884,574	8,424,276	3,288,650	3,388,488	2,042,604	1,678,393	1,426,817
	預金利息の支出充当 (C)	△762	△45	△21	△6	△9	0	△3	△13
	残余が生じた額 (A-(B+C))	5,928,724	3,875,471	0	71,356	0	0	1,610	253,196

横網町公園内の関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑を撤去しよう申し入れを



墨田オンブズマン 大瀬 康介

横網町公園内の関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑には、「あやまつた策動と流言蜚語のため六千余名にのぼる朝鮮人が尊い生命を奪われまし」とある。当時の警視庁が記録した資料には災害時下に殺傷事件等で朝鮮人が逮捕されたことが記載されているにもかかわらず、いつの間にか「流言蜚語」という表現に替わり、さも善良な人たちが殺されたかのようになっている。また、「六千余名」についても未だ根拠が示されていない。当時を知る人がいなくなると、嘘が真実だと誤認されるおそれがある。罪のない現在の私たちが将来を担う人達が謀略により貶められたり、民族紛争に巻き込まれぬよう、将来に禍根を残す前に、碑の撤去を都に申し入れるべきと考え、区長の考えを伺う。

**答** 関東大震災の混乱の中で殺傷及び殺人事件があったことは認識しているが、その背景や犠牲者数などについては諸説あり、個別の団体等の主張も様々であると認識している。そのうちの中で、公平・公正の観点から、横網町公園内の関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑の撤去を都に申し入れることは考えていない。

**問** シルバー人材センターでは、区内企業の区外にある工場に登録者を派遣できない。区内に工場が減っており、専門技術を持つ職人の技術や能力を活かせない事は大きな損失であると思うが、なぜ派遣できないのか。

**答** 全国のシルバー人材センター共通の取扱いとして、勤務地が区外にある場合、その地域にセンターがある場合はそのセンターが受注することが原則となっているため、制度上やむを得ないと考える。

特別区(東京23区)の今後のあり方について区長の所見は



民進党墨田の会 渋田 ちしゅう

平成20年2月に発表された特別区制度調査会の報告書「制度改革後の特別区のあり方」では、都区制度を廃止し、23区を都から分離・独立した「東京〇〇市」という基礎自治体として、その市の連合又はいずれかの市が首都の役割を担うという考え方が示されている。これは全国に通用する素晴らしい考え方だと思いが、区長の所見を伺う。また、この報告書は現在区長会においてどのような位置づけになっているのか。

**答** 本区においては、都区制度によって大都市東京の中で安定した行政サービスが提供でき、区民福祉の向上につながっていると考えているため、都区制度の廃止と基礎自治体連合の構想については賛同できない。なお、区長会では、当該報告書に関する制度の研究について「特別区制度研究会」を設置し様々な角度から行っているが、明確な方向性は出されていないものと認識している。

**問** ①今後、各部署において、いろいろな形で東京2020オリンピック・パラリンピックに関する事業が行われていくが、区役所内における事業の情報共有及び連絡体制はどうなっているか。②区内の一部の地下鉄駅のホームドア設置は乗降者数の基準等から難しいとされているが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、乗降者数とは別に観光客対応の観点から都及び鉄道事業者と改めて協議できないか。

**答** ①現在、各課に連絡調整担当職員を配置し、情報の共有化を図っている。②観光客対応の観点からの協議については、改めて働きかけをしていく。

ひとり親家庭等への支援の充実を



公明党 はねだ 福代

ひとり親家庭等は増加傾向にあり、経済的に大変厳しい生活をしている。そこで、区に対して次の提案をする。①相談に来たひとり親家庭等に対し、適切な支援につなげる「ひとり親家庭等ハンドブック」の作成を望む。②児童扶養手当現況届の時期に、個別面談や電話相談の希望者を把握し、適切な支援につなげる相談体制を構築するべき。③生活などに不安を抱えている人に対して適切な情報を提供し、さらに、本人のキャリアアップにつながるようなセミナーの開催を要望する。

**答** ①利用者の意見を伺いながら、「いきいき子育てガイドブック」の次期改訂の際、ひとり親家庭の支援ページの内容を充実していく。②申告書に新たな欄を設けるなどして、ひとり親家庭への支援につながる相談体制の強化に努める。③不安を抱いている方への情報提供やキャリアアップにつなげていくようなセミナーを、来年度実施したいと考えている。

**問** 障害者差別解消法により、民間事業者には意思疎通支援の合理的配慮の提供等が努力義務とされた。この合理的配慮を行う環境整備を進めるため、助成制度を創設してはどうか。区としては法の周知に努め、民間事業者の自主的な努力を求めつつ、助成制度の創設については状況を見極めながら判断していく。

**答** 若者の通信手段はSNSがメインとなっており、国等ではSNSによるいじめ相談窓口の開設を模索している。本区においてもSNSで相談できる体制づくりに取り組むべき。他自治体での導入事例や文部科学省の推進事業等の情報を収集し、本区での導入も含め検討していく。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向けて万全な準備態勢を



自由民主党 中沢 えみり

オリンピック・パラリンピック大会参加国等との交流を通じ、スポーツ振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ることを目的としたホストタウンへの登録は、財政措置の問題等もあるが、本区の更なる発展に向けて大きな効果が期待できる。他区では、世田谷区が米国、文京区はドイツのホストタウンとして登録されている。例えば本区では隅田川とセーヌ川など共通点があるフランスなどが考えられるが、区長の考えを伺う。

**答** ホストタウンは、オリンピックとの交流を通じて相互に文化を学ぶ、またパラリンピアンとの交流を通じて共生を学ぶことができるなど、大会後のレガシーを構築する観点からも有用だと考える。これまでも文化や観光、教育などの観点から庁内で検討してきたが、今後、実現性やホストタウンの効果、また財政的な面も含めてその可能性を検討していきたいと考えている。

**問** 競技会場を有する本区の大大会に向けた交通体系及び危機管理、安全対策について所見を伺う。住民生活に係る調整や対処要領策定等、安全・安心な大会運営に向け、都等と連携を図っていく。

**答** 気運醸成のために、区の公用車に記念ナンバープレートを使用している。有意義な提案であり、気運醸成のあり方についての選択肢として、費用対効果の面からも検討する。

予算調製権と、町会・自治会の振興について区長の見解を伺う



自由民主党 佐藤 篤

「地方議会が変われば自治体が変わる」という考えのもと、近年、議員提案条例策定の機運が高まっている。そこで、議員提案条例案に予算案項が入った場合、予算調製権を持つ区長は、どのような手続を行い、どのような基準で判断することになるのか伺う。議会の意見に耳を傾け、多様な民意を政策に落とし込んでいくことこそ、山本区政の真骨頂であると信じている。区長には議会改革における議員提案条例や議会権能の拡大にウエルカムな姿勢であってほしいと願うが、見解を伺う。

**答** 予算に関連する議員提案条例の策定手続については、企画段階から議会側と具体的な協議・意見調整を行うことになる。その中の判断基準は、それぞれの権限の範囲を超えていないか、区民の総意が適正に反映されているかの2点である。また、議会が取り組んでいる議会改革は、民主的な区政運営にとって重要であると認識している。

**問** 町会・自治会に対し、具体的な数値や指標、課題について全区的な調査を実施し、その結果を公表すれば、その町会・自治会固有の課題を認識でき、解決を行うための誘導策とすることができると考える。区としても、町会・自治会の基礎資料を収集しておくことは、町会・自治会に対して有効な施策を講じる上で有益であると考えているが、見解を伺う。

**答** 町会・自治会組織内部の意識改革や世代交代、組織間を横断した情報共有の仕組みづくりは、重要である。ご提案のアンケート調査等については、その内容等を検討のうえ来年度実施し、結果を公表していく。

意見書(要旨)

小・中学校におけるプログラミング必修化支援に関する意見書

政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。  
1 早期にプログラミングの指導の概要について明らかにすること。  
2 円滑な指導を行うため、自治体間の格差を是正するために必要な財政措置を行うこと。  
3 民間の人材を積極的に活用したり、小規模な自治体などで適正な人員配置が困難な場合は広域での対応を認めるなど、弾力的な人材配置を認めること。

食品衛生管理の国際標準化に関する意見書

政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。  
1 消費者の食の安全確保等を第一に考え、食品の製造・加工・調理、販売等のフードチェーン全体での取組を進め、衛生管理を可視化する仕組みを作ること。  
2 HACCPによる衛生管理の制度化は、食品ごとの特性や事業者の状況等を踏まえ、小規模事業者等の自主的な取組を支援し、実現可能な方法で十分な準備期間を設け取組を進めること。  
3 すべての食品事業者がHACCPによる衛生管理に取り組むことを踏まえ、営業許可制度の見直しも合わせて進めること。その際には、安全性の定期検査の実施、施設基準などを定める都道府県等の条例に配慮すること。  
4 食品用器具・容器包装の規制にポジティブリスト制度の導入を検討するなど、欧米等との整合性を図ること。  
5 食品事業者が製造した製品や輸入した製品を自主回収する場合には、その情報を把握する仕組みを検討すること。

民泊の実態調査と民泊にかかわる悪質な業者の取り締まりに関する意見書

国会及び政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。  
1 さらなる現状に即した定期的な実態調査の実施と、業者に対する取り締まりの強化を盛り込んだ旅館業法の速やかな改正を図ること。  
2 地方公共団体が行う施策に対し、財政措置を含めた支援策の構築を図ること。

### 常任委員会の活動

#### 企画総務委員会

開会日 9月26日(火)  
9月29日(金)

案件 議案2件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** 平成29年度墨田区一般会計  
補正予算(議案第52号)

北斎基金事業費として北斎ふるさと納税の増加に伴う基金積立及びこの寄付キャンペーン経費、観光まちづくり推進事業費として区内循環バスの運行改善に資する調査経費、公園新設・再整備事業費として区民からの寄付金を活用して実施するくろみ児童遊園再整備に係る設計経費等、10億2280万円を追加するもの

区内循環バス運行改善に資するカメラセンサーの補助金について

**問** 昨年の観光対策等調査特別委員会でこの議論を反映した対応であり歓迎するが、今回、補正予算を組んで実施しようとした経緯は。

**答** 他自治体に導入効果等を照会したところ、比較的ランニングコストが掛からず実態把握ができ、経営改善等につながっていることが分かったので、すぐに取り組めるものとして、補正予算で計上した。

**報告** 大学誘致の進捗状況等について

大学誘致の進捗状況等についての報告

実現に向けての区長の思いは

**問** 国から東京23区の大学の定員抑制の方針が示されたが、これによってこれまで積み上げてきたものがなかったものとはならない。大学誘致の実現は区長の思いにかかってくるかと思うがどうか。

**答** 内閣府、文部科学省へ要望をしてきたが、その気持ちを更に強めて、是非でも大学誘致に結び付け、進んでいるものを実現するという思いでしっかり取り組んでいく。

**報告** 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」の策定について

「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」(案)におけるパブリックコメントの実施結果及び同計画の策定についての報告

区民に寄り添った計画を

**問** 区民が身近に集まる施設となるので、区民にもっと関心を持ってもらい、意見を伺うためにも積極的な働きかけをするべき。

**答** 今後、関係団体等から意見を募る作業も行う中で、区民・利用者目線を把握して、それを反映する施設にしていける努力をしたい。

**可決** 平成29年度墨田区一般会計  
補正予算(議案第58号)

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費として9943万4千円を追加するもの



### 地域子ども文教委員会

開会日 9月21日(木)

案件 議案2件、請願1件、報告10件、委員会提出議案1件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** すみだ健康ハウスの指定管理者の指定の期間の変更について

すみだ健康ハウスにおける施設詳細調査の結果、指定期間満了前に施設を再開することが困難なため、指定管理者の指定の期間を変更するもの

今後の活用方法は公開の場で検討を

**問** 建物の外構が大丈夫であれば、今後の活用方法についてパブリックコメントの実施など公開の場で検討を進めてほしい。

**答** 健康ハウスの今後については、施設のあり方や公共施設の適正な配置といった観点から、全庁的な検討を踏まえ、今後報告させていただきたい。



休館中のすみだ健康ハウス

**不採択** 「墨田区保育所等整備計画」の見直しと墨田区の保育の質の向上に関する請願

「墨田区保育所等整備計画」を全面的に見直し公立保育園を存続させること

と、待機児童解消は認可保育所の増設で行うこと、子どもが駆け回れる場所や日差しが当たる保育室を確保し、すべての子どもがよりよい環境の中で過ごせるようにすること、民間の保育施設で働く保育者の賃金を引き上げ処遇の改善を求めるもの

民間活力の導入でより良い保育サービスを得られることも

**意見** 民間活力を導入することで、よりよい保育サービスが得られることもある。また、待機児童解消のため、マンションの一室なども使った保育所を増やす努力をしてきた経緯もあるため、不採択としたい。

保育環境の向上のために

**意見** 民間の保育施設で働く保育者の処遇改善には都や区の助成制度があるというが、条件が付されており、全ての保育者が対象になっていない。保育環境の向上のためにも採択としたい。

**報告** (仮称) 子ども未来館整備の進捗状況について

京成押上線連続立体交差事業に伴う高架下を利用した(仮称)子ども未来館整備の進捗状況の報告

多くの区民が開館を待っている

**問** 当初のスケジュールからだいぶ変更が生じているが、京成電鉄との協議は済んでいないのか。多くの区民がこの施設の開館を待っている。協議・調整等はきちんと進めてほしい。

**答** 開館が遅れる理由は京成電鉄との協議の中で考え方に差があったためであるが、何よりも開館を楽しみにしている区民、特に子どもたちへおわびをしなければならぬ。今後は早め早めに対応し、最終的なスケジュールに合わせて努力する。

### 産業都市委員会

開会日 9月25日(月)

案件 議案2件、陳情1件、報告5件

◆主な審査状況を紹介します。

**可決** 墨田区コミュニティ住宅条例(一部改正)

不燃建築物への建替えや木造住宅の耐震改修等を促進するため、コミュニティ住宅の一時使用をすることができ者の居住範囲を墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例に定める緊急対応地区に拡大するもの

周知方法の工夫を

**意見** 制度活用等を後押ししてできるよう、分かりやすいパンフレットにするなど、周知方法の工夫を。

**不採択** 東京都人権プラザ分館の閉館後の活用に関する陳情

東京都人権プラザ分館の閉館後は、靴・履物関連産業の振興と底上げや地域活性化のための施設として活用するよう都に対する意見書提出及び、墨田区としても、東京東部の地場産業と地域経済発展のために、閉館後の活用方法について検討を求めるもの

区が検討する立場にはない

**意見** 産業振興は大切な視点だが、施設閉館は都の施策全般の問題であり、本区が意見書を提出するよりも都に産業施策として新たな体系を出してもらった方がよい。本区による閉館後の活用方法の検討も難しいと考える

ことから、不採択としたい。

**報告** 観光分野における台東区との連携協定の締結について

両区の観光資源等を更に連携させ、有効活用することで、これまで以上に効果的な観光振興事業及びプロモーション活動を実施するために連携協定を締結することについての報告

連携期間終了後の見直しは

**問** 平成33年度末までの連携であるが、観光分野において台東区は重要なパートナーであり、これ以降の見直しはどのように考えているのか。

**答** 期間終了で終わりとは考えていない。オリンピック・パラリンピック開催が一つのきっかけとして、これ以降も連携を深めていきたい。

**報告** 刀剣博物館の開館について

平成30年1月に開館する刀剣博物館の概要等についての報告

地域貢献について

**問** 地域の方が講堂や会議室等を使用する等、運営側は地域貢献についてどのように考えているのか

**答** 講堂等の貸出しは困難であるが、運営側も地域貢献を考えているので、協議を進めていきたい。



来年1月開館予定の刀剣博物館

### 区民福祉委員会

開会日 9月22日(金)

案件 陳情1件、報告1件

#### ◆主な審査状況を紹介します。

**継続**  
介護報酬のプラス改定を求め  
る意見書の提出に関する  
陳情

来月4月の介護報酬改定において、介護事業所が安定して経営が継続でき、利用者により良い介護サービスを提供し、介護従事者の労働環境を改善できる介護報酬とするよう、国に対し、意見書の提出を求めるもの

#### 介護報酬アップは待たなしの状況

**意見** 介護事業所の貴重な収入源である介護報酬が更に下がったら、安定した雇用がますます困難になり、閉鎖や倒産などが増えていく。介護報酬アップは待たなしの状況であるため、介護事業所の労働環境が改善できるように介護報酬とするよう国に求めらるべき。

#### 国の動向を注視する必要がある

**意見** 国としても大きな政治問題である状況であることから、国の動向を注視する必要がある。

#### 継続して調査するべき

**意見** 地域や自治体の規模によって取り扱うサービスが異なる状況ではない。委員会として陳情内容の検討をしっかりと行うため、継続して調査するべき。

### 報告 平成30年度の国民健康保険制度改革について

区市町村が担ってきた国民健康保険の財政運営を、都道府県が担い事業運営の安定を図ることなど、制度改革についての報告

保険料率は区民の生活実態に合わせるべき

#### 問 都道府県が試算する標準保険料率はあくまでも参考であり、保険料率決定の主体は市区町村であるべき。

保険料率は、区民の生活実態に合わせて考える必要があると思うがどうか。

#### 答 現在、23区は統一保険料方式をとっているため、まずは区長会において十分議論を尽くしていただき、その結論を待って試算をしていきたい。

#### この制度改革による効果は

**問** この制度改革によって、何が確保できるようになって、何が効率化されるのか。

**答** 都において財政安定化基金等を設け、各区市町村で保険給付が足りないといった場合に貸出し等を行う仕組みになっており、財政基盤の弱い自治体での突発的な保険給付の増額等にも耐えられるようになる。また、現在、事務方の検討会を立ち上げ、各区市町村でつくっているパンフレット等を一緒に策定できないか、通知や納付システムを統一的に構築できないかなど検討を進めているところである。



### 特別委員会の活動

#### 政務活動費横領事件に関する調査特別委員会

本委員会は、平成29年8月1日開会の平成29年第2回墨田区議会臨時会において、本区元区議会議員松本久氏による政務活動費横領事件の真相解明及び再発防止策等について、調査し対策を検討することを目的として設置された。参考人や委員外議員からの意見聴取なども行い、約1か月間、全7回にわたって、委員同士の議論の下、調査が進められ、9月8日に調査報告書を取りまとめた。

#### 【8月1日】

#### 正副委員長の互選及び自由民主党からの説明聴取・質疑について

加納進委員長・高柳東彦副委員長の互選後、松本久氏が所属していた墨田区議会自由民主党から、政務活動費を原資とする会派資金の横領の事実及び会派の対応経緯等について説明を聴取り、質疑を行った。

#### 【8月8日】

#### 参考人からの意見聴取及び質疑について

参考人として松本久氏を招致し、意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。

#### 【8月9日】

#### 政務活動費横領事件の真相解明について

参考人からの意見聴取等を踏まえた意見交換、真相解明に係る調査を行った。

#### 【8月23日】

#### 委員外議員からの意見聴取及び再発防止策の検討について

委員外議員として坂下修前議長が出席し、事件発覚当時における議会の対応等に関する意見聴取を行った。また、各会派の会計管理体制について説明を聴取し、再発防止策等を調査検討した。

#### 【8月25日】

#### 再発防止策等について

再発防止策等について、今までの議論を踏まえた論点整理と協議を行った。

#### 【8月31日】

#### 各会派からの意見開陳

各会派が、本委員会での調査を踏まえた本件に関する意見開陳を行った。

#### 【9月8日】

#### 委員会調査報告書(案)について

調査報告書(案)が委員長から示され、案のとおり取りまとめることとした。また、これをもって本委員会の調査目的は達成できたと判断し、調査を終了することを決定した。

#### 政務活動費横領事件に関する調査特別委員会調査報告書(概要)

#### 事件の概要

松本久氏は平成28年4月から、会派の政務活動費出納担当として会派口座の管理を任されていたが、個人債務の弁済等のために、同口座から、少なくとも37回にわたり、1840万円を横領した。一部穴埋めを行っているため、最終的な実損額は約1414万円と推定される。

#### 責任の所在

松本久氏の法的・政治的・道義的責任は厳しく問われる。今後の捜査・司法手続において真実を述べるとともに、横領した金銭を弁済していくべきである。

#### 会派の責任

横領された全額を同会派所属議員が立て替えたため区に影響を与えない結果となったが、同会派の資金管理体制の甘さは厳しく問われる。

#### 議会の責任

本事件について重く受け止め、再発防止等に全力を尽くし、区民の信頼回復に努めるべきである。

#### 再発防止策

各議員が取り組むべきこと  
政務活動費の意義を十分に再考し、一層厳格かつ透明性の高い運用につなげる。

#### 各会派が取り組むべきこと

経理責任者以外の複数の者によるチェック等を実施する。

#### 議会全体が取り組むべきこと

政務活動費の経理責任者会議の開催、運用指針の見直し等に取り組む。

※本委員会は、9月12日の本会議において調査報告書が可決され、調査を終了しました。なお、調査報告書の全文は、区議会ホームページにてご覧いただけます。

### 災害対策特別委員会

#### 【7月31日】

#### 墨田区地域防災計画(平成28年度修正)の概要について

墨田区地域防災計画(平成28年度修正)の概要について説明を聴取し、質疑・意見交換を行った。

#### 江東5区の連携による大規模水害対策の協議状況について

江東5区の連携による大規模水害対策の協議状況について説明を聴取し、質疑・意見交換を行った。

### 議会改革特別委員会

#### 【8月10日】

#### 第18期議会改革検討委員会検討結果報告等について

第18期議会改革検討委員会検討結果報告で「特別委員会検討」とされている項目のうち、議会基本条例に関連する検討課題については条例と併せて検討することとした。

#### 【10月16日】

#### 議会基本条例の「総則」等について

議会基本条例の「総則」、「政務活動費横領事件に関する調査特別委員会調査報告書」における本委員会への申し送り事項等について、協議・意見交換を行った。



平成29年第3回定例会 議決議案等と各会派等の賛否の状況 ○賛成 ×反対 ※きずなは、賛否双方あり												
件名	会派名等 ( )内は会派所属議員数								議決結果			
	自民党 (12)	公明党 (7)	共産党 (5)	きずな* (2)	民進党 (2)	墨田才 (1)	新すみ (1)	民進墨 (1)				
区長提出議案	予算	平成29年度墨田区一般会計補正予算(議案第52号)	○	○	×	○	○	○	○	○	可決	
	予算	平成29年度墨田区一般会計補正予算(議案第58号)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	条例	墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区立堅川第一公園における仮設の施設の占用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	人事	墨田区教育委員会委員任命の同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
その他	すみだ健康ハウスの指定管理者の指定の期間の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案	決議	沖山仁議長の不信任決議	×	×	○	○ <sup>(1)</sup> × <sup>(1)</sup>	×	○	×	×	否決	
	意見書	小・中学校におけるプログラミング必修化支援に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		食品衛生管理の国際標準化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		民泊の実態調査と民泊にかかわる悪質な業者の取り締まりに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願・陳情	請願	「墨田区保育所等整備計画」の見直しと墨田区の保育の質の向上に関する請願	×	×	○	×	×	○	×	×	不採択	
	陳情	東京都人権プラザ分館の閉館後の活用に関する陳情	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択	

【次の会議日程(予定)】

開会日	会議名	開会時間	傍聴席
11月20日(月曜日)	議会運営委員会	午前11時30分	17階
11月24日(金曜日)			
11月27日(月曜日)	本会議(第4回定例会初日)	午後1時	19階
11月28日(火曜日)	本会議		
11月29日(水曜日)			
12月1日(金曜日)	地域子ども文教委員会		
12月4日(月曜日)	区民福祉委員会		
12月5日(火曜日)	産業都市委員会		
12月6日(水曜日)	企画総務委員会	午前11時30分	17階
12月8日(金曜日)	議会運営委員会		
12月11日(月曜日)	本会議(第4回定例会最終日)		
		午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

会派等の所属議員

略称	会派名等	所属議員名(五十音順)
自民党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、木内 清、坂井ユカコ、坂下 修、佐藤 篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、中沢えみり、樋口敏郎、福田はるみ
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、はねだ福代
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、村本ひろや
きずな	地域連合「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸
民進党	墨田区議会民進党	あべきみこ、堀よしあき
墨田才	墨田オンブズマン	大瀬康介
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
民進墨	墨田区議会民進党墨田の会	渋谷ちしゅう



左:中島朝倉市議会議長、中:森田朝倉市長、右:沖山墨田区議会議長

平成29年7月九州北部豪雨災害による被害が特に大きかった福岡県朝倉市に対し、8月21日、全議員から募った義援金20万円を贈りました。

義援金を贈りました

— 声明を発表しました —

北朝鮮の核実験実施及び弾道ミサイル発射に対する抗議声明

北朝鮮は、9月3日、6回目の核実験を強行した。これは、8月29日にわが国の上空を通過した弾道ミサイル発射に続く、国際連合安全保障理事会の決議や日朝平壤宣言等に明白に違反する暴挙であり、国際的な軍縮・核不拡散体制に対する重大な挑戦である。

度重なる弾道ミサイルの発射を含め、北朝鮮の核・ミサイル開発は、わが国の安全に対するより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威であり、偶発的な軍事衝突を引き起こし、区民の生命を脅かすことになりかねない。

第2次世界大戦の戦火で廃墟と化し、多くの尊い命を失った経験をもつ墨田区は、わが国、ひいては国際社会の平和と安全を著しく脅かす北朝鮮のこれらの行為を、断じて容認することはできない。

よって、墨田区議会は、北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に断固として抗議するとともに、政府に対し、これ以上、北朝鮮がこのような暴挙を繰り返すことのないように、あらゆる措置を講ずることを強く求めるものである。

平成29年9月5日



決算特別委員会のようす

決算特別委員会委員(16人)

高柳 彦	瀧澤 中	東良 邦	彦仁 友	はら 孝	あべ 幸	おおこし 勝	じんの 博	と 宣	福 宣	加藤 拓	あさの 清	井上 ノ	はねだ 福	しもむら 緑
(共産党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(共産党)	(共産党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)	(自民党)

平成28年度決算を審査しています  
— 決算特別委員会を設置 —

9月29日の本会議において、区長から平成28年度各会計歳入歳出決算報告書が、監査委員の意見書を付して提出されました。これらの報告を受けて、区議会では同日に16人の委員で構成する決算特別委員会を設置して、10月17日から審査を行っています。

11月7日の最終日には、各会派の意見表明と採決が行われる予定となっています。決算特別委員会の審査の模様は、インターネットで生中継しています。録画中継は、生中継終了後1週間程度で配信しますので、区議会ホームページからご覧ください。

平成28年度 墨田区各会計歳入歳出決算額

一般会計		介護保険特別会計	
歳入	1,153億6,363万8,339円	歳入	190億9,472万5,927円
歳出	1,124億 59万9,429円	歳出	186億8,368万2,464円
差引	29億6,303万8,910円	差引	4億1,104万3,463円
国民健康保険特別会計		後期高齢者医療特別会計	
歳入	335億9,449万8,825円	歳入	54億6,244万1,065円
歳出	324億7,081万9,596円	歳出	52億5,201万5,544円
差引	11億2,367万9,229円	差引	2億1,042万5,521円